

香川県教育委員会 11月定例会会議録

1. 開催日時 令和6年11月14日(木)

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前10時50分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	淀 谷 圭 三 郎
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博
委 員	鳥 取 美 穂
委 員	持 田 め ぐ み

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長(兼)新県立体育館整備推進総室長	海 津 洋
教育次長(兼)政策調整監	塩 田 広 宣
教育次長	吉 田 智
総務課長	近 藤 高 弘
義務教育課長	荻 原 絢 嗣
高校教育課長	長 林 真 司
保健体育課長	渡 邊 浩 司
生涯学習・文化財課長	佐々木 隆 司
特別支援教育課	笠 井 幸 博
新県立体育館整備推進課長	景 政 孝 輔
政策主幹(兼)総務課副課長	宮 西 正 博
高校教育課主幹(兼)課長補佐	仲 川 暁
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	東 条 直 樹
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	佐 伯 卓 哉
保健体育課長補佐	山 元 祐 二
特別支援教育課長補佐	増 田 大 輔
新県立体育館整備推進課長補佐	家 常 勝
義務教育課主任管理主事	西 原 浩 志
高校教育課主任管理主事	富 田 真 吾
高校教育課主任指導主事	高 鳥 光 郎
特別支援教育課主任指導主事	岡 孝 弘

総務課副主幹
義務教育課主任
高校教育課主任
傍聴人 1名

猪 池 美 智 子
宮 本 将 弘
西 野 慎 吾

5. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、第1号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に、また、議案第2号、第3号、第4号は、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあること」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」にそれぞれ該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

6. 議 案

○議案第1号 令和6年11月香川県議会定例会に提案される教育委員会関係議案
に対する意見について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

○議案第3号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

教育長から、第2号、第3号議案は続いて議案説明を行い、その後、一括して採択について諮る旨、提案。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

7. その他事項

○その他事項1 令和7年度香川県公立学校教員採用選考試験「秋募集」の結果に
ついて

義務教育課長から、令和7年度香川県公立学校教員採用選考試験「秋募集」の

結果について説明。

【質疑・意見交換】

＜教育長＞例年と比べて出願者数はどうなのか。

＜義務教育課長＞昨年度は、小学校は13名、中学校は4名の出願があった。

＜教育長＞昨年度は17名、今年度が22名なので、昨年度より増えている。ただ、昨年度は中学校について大学推薦受験がなかった。そういった意味では、中学校の受験者が今年は増えた。

○その他事項2 令和7年3月香川県公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について

高校教育課長から、令和7年3月香川県公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞平成21年は、新型インフルエンザで落ち込んだとのことであるが、この一つ前の平成13年の落ち込みはなぜか。

＜蓮井委員＞西暦に直すと2001年である。2000年頃にITバブルがあった。その後、ITバブルが崩壊したタイミングだと思う。少し日本経済が足踏みした。

＜副教育長＞平成13、14、15年は、いわゆる就職氷河期の時代で、バブル経済が弾け、一方同時多発テロで株価が1万円を切った頃で、平成13年から15年は大変厳しい状況だった。

＜教育長＞就職志望率が下がっている。公立高校の卒業予定者数が5,674という数字、公立高校の卒業生予定者の方々が入学した年の公立高校の入学定員は何人だったか、また、実際の入学者は何人だったのか。そのデータが欲しい。近年の入学定員が6,000人を切るくらい、令和6年度は5,917人。今年の卒業予定者が入学した令和4年度が5,961人しかない。元々、定員を割り込んでいたのか、途中で辞めたのか、そのあたりの時系列的なデータが欲しい。そのデータを見た上でその現象をどのように受け止めるのかを考える必要がある。

＜木下委員＞就職率、内定率が100%に近く、非常に高い。これは就職を希望している人が実際に就職した率が高い訳であって、入学してから卒業するまでに途中で何人かが中退しているのかもしれないので、そうであれば問題である。

＜教育長＞元から入学していなかったのか、中退者の数が増えているのか、そこが数字的に見えて来ない。入学定員の数と卒業予定者数が連動しない。通常は連動するのではないのか。また、今の時期での内定率は80%くらいで、最終的には100%に近くなると理解しておく。

＜藤澤委員＞就職を選ぶ生徒の背景はどうなのか。ひとり親など、経済的な不安を持

つ生徒の割合はどれくらいいるのか。進路選択の際に就職を選ばざるを得ない子どもの割合を知りたい。

＜教育長＞公立高校における、家庭の所得等と就職率について、どのような関係があるのか調査をしてもらいたい。

＜高校教育課長＞調査の仕方も含めて検討したいと思う。

＜鳥取委員＞先程の中退の話に関連して、今日の別資料に退学者が300人とある。

＜教育長＞退学者がどういった経緯で退学したのか、中退者が一定いる傾向がずっと続いているのか、ある時期から傾向が変わったのか、そういったことを聞きたい。データをもとに考察すると何かヒントが出ると思うので、是非お願いしたい。

○その他事項3 令和7年度における県立学校の生徒の定員について

高校教育課長から、令和7年度における県立学校の生徒の定員について説明。

【質疑・意見交換】

＜蓮井委員＞高松北中学校から、併設高校へ進学しない生徒の数は平年並みとのことだが、県外に進学する生徒が多い。この数には大きな変化はないのか。

＜高校教育課長＞県外の公立私立を希望する生徒も例年一定いる。

＜佐伯課長補佐＞少ない年もあるし、今年と比べて3名くらい多い年もある。

＜蓮井委員＞単年度で多い、少ないといった年もあるが、大きな変化があるわけではないと理解した。

＜教育長＞特別な事情により希望があれば、とはどのような場合を意味するのか。

＜高校教育課長＞今回、県内を志望した生徒は、主に男子は、進学を理由にという希望者もいるし、部活を理由にという生徒もいる。女子は今回、部活を理由にという生徒が多かった。例年、進学・部活で半々程度。今年は女子で部活を理由に併設高校に進学しなかった生徒が一定いた。県外進学の者に関しては、今年度についてはほぼ部活動が理由と聞いている。

＜教育長＞これを認めないという選択肢はあるのか。就学義務を果たすための一つとして県立高松北中学校・高校があり、それが6年中高一貫校だったので、高校に進学する際に、併設高校に進学しないことを認める、認めないということはあるのか。

＜高校教育課長＞先ほど、特別なという表現をしたが、基本的には生徒の志望を大事にし、優先する。

＜教育長＞そうであれば、定員の設定と定員割れを起こしていることは課題と受け止めなければならない。

＜持田委員＞まず、高松北中学校の生徒は欠席や成績が振るわないなどの状況でも、そのまま併設高校に入学できるのか。

＜高校教育課長＞成績の状況等について、学級担任、生徒、保護者でしっかりと話をしている。一般的に生徒は併設高校を志望すれば進学は認められる。

＜持田委員＞場合によっては、高校に進学するのが難しい状況の生徒も進学できるこ

とになっているかもしれないが、それでいいものなのか。

＜高校教育課長＞それも含めて中3の学級担任、本人、保護者と話し合う。併設高校でやっていけるのか、進路指導や面談の中で最終確認をし、最終的には本人や保護者によって進路決定がされる。その中で併設高校に進学したい、という意味があれば十分認められると思う。

＜教育長＞一貫校なので、選抜は中学校に入るときにしている。併設高校への入学を許可するかしないかは誰が決めるのか。

＜高校教育課長＞入学の許可に関しては、高校入試を経て入ってくる受検者と同様に校長が入学を許可する。

＜教育長＞許可行為があるということか。

＜高校教育課長＞文部科学省のQ&Aによると、併設型（高松北中学校・高校）の場合は、中学校に入学する時点で校長から入学を許可されており、中学校から高校に内部進学する場合には、選抜は行わないことになっている。中学校で入学を許可されたということは、高校への入学も認められていると考える。また、国の手引きを確認したところ、県立の小・中学校においても、退学処分は認められており、出席停止の処分は認められていないとのことである。